

平成 17 年度予算編成方針の概要

平成 16 年 9 月

財政局財政課

I 本市の財政状況と平成 17 年度の見通し

- ① 歳入の根幹をなす市税収入については、景気の低迷と近年の雇用情勢を反映し、引続き低調に推移するものと見込まれるとともに、国の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2004」の歳出改革に伴い、国庫補助負担金や地方交付税等は、極めて厳しい状況にある。
このような中、本市においては大都市としての財政特例を最大限活用し、財源の確保に努める。
- ② 一方、歳出においては、少子・高齢化社会に対応すべく社会保障関係経費など義務的経費は、引続き大幅な増加が見込まれる。

II 平成 17 年度予算編成の基本方針

- ① 大都市特例の活用等による財源の確保
- ② 「さいたま市総合振興計画」の推進
- ③ 行政改革大綱の積極的な実施
- ④ 局機能の強化による予算編成
 - ・ 既存事務事業の徹底した見直し
 - ・ 予算の重点配分による事業の重点化

III 要求基準の設定による基本方針の具現化

1 政策的経費

- ① 総合振興計画の推進に特に資する事業等
 - ・ 区民まちづくり推進事業他 46 事業（別紙 1）
 - ・ 既存公共施設の有効活用を図るための施設修繕（局内で事業の優先度を勘案）
- ② 重点配分事業等
 - ・ 各局において平成 17 年度重点的に経費配分を行なう事業（前年度一般財源ベース 3% の範囲内で事業の重点化を図る。）

2 義務的経費
・ 少子高齢化に対応した扶助費の確保など
3 その他経費
・ 政策的経費及び義務的経費を除く「その他の経費」については、前年度一般財源ベース△5%により経費節減を行い「政策的経費」等に財源配分を重点的に行なう。
4 岩槻市に係る経費
・ 合併に伴う事務事業一元化及び移譲事務など